

令和7年度 県市町村連携推進会議 会議録

日時 令和7年10月31日（金）15:30～17:00

1 開会

○齋藤市町村課総括課長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

本日、進行役を務めます、ふるさと振興部市町村課総括課長の齋藤でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお集まりいただいた皆様のほか、大槌町企画財政課長の太田様、総務省自治財政局公営企業課準公営企業室、課長補佐の山田様におかれましては、オンラインでの出席をいただいているところでございます。

会議は冒頭から終了まで公開で行いまして、終了は17時を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

2 挨拶

○齋藤市町村課総括課長

初めに佐々木副知事から御挨拶を申し上げます。

○佐々木副知事

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。貴重な時間でありますので、私から4点ほど手短かに申し上げたいと存じます。

まずは日頃から地方自治の最前線で皆様には大変御苦労される中御活躍されていること、そして県政の上に御協力、御支援賜っておりますこと、御礼を申し上げたいと存じます。これが一点でございます。

2点目が、大船渡の林野火災で各市町村の皆様から大変御支援いただき、県としてもしっかりと今も考慮しているところでございまして、被害に遭われた皆様を誰1人取り残すことなく、継続して支援してまいりたいというふうに考えております。

3点目が、本日の議題でございます。県から人口減少対策、そして遠野市から御提供いただいた下水道のライフライン関係の御意見交換がございますが、それに加えて、現在喫緊の課題となっているクマ対策について、今日は情報提供しながら、皆様とまたこの件についても意見交換できればというふうに思っているところです。

自然減、社会減対策については、無意識の思い込み、アンコンシャスバイアス、これが一因とされていて、市町村はじめ県としても、このことですね、アンコンシャスバイアスそのものの解消が、若者や女性に働きやすい、暮らしやすい、選ばれる岩手に繋がっていくというふうに思っておりますので、一緒に取り組ませていただければというふうに思っております。

最後でございます。ふるさと振興のためには市町村と県、これ連携本当に重要でございます。今回、この会議もその一環でございます。ぜひ忌憚のない意見をいただいて、より連携が深まるようというふうに思っています。どうぞよろしくお願いたします。

3 県からの説明事項

○齋藤市町村課総括課長

続きまして、県からの説明事項、「人口減少対策」に移りますが、進め方について御説明をいたします。初めに、政策企画部から人口減少対策の全体概要について説明します。次に、各部局から主要事業について説明し、最後にまとめて、皆様からの質疑等の時間を設けることとしております。御不明な点等がございましたら、その際に御発言いただくようお願いを申し上げます。

それでは、政策企画部から説明をお願いいたします。

○小野政策企画部長

皆様お疲れ様でございます。政策企画部長を務めております、小野でございます。

日頃から人口減少対策を始め、県の施策推進に当たりまして御協力を賜っておりますことにつきまして、改めて御礼申し上げます。それでは、座って御説明いたします。

私の方からは10分程度お時間をいただきまして、県全体の人口動向と、令和7年度の人口減少対策の全体概要について御説明申し上げます。それでは恐れ入りますが資料の1の方をご覧くださいと思います。

まず初めに資料1の1ページでございますけれども、人口動態についてですが、本県の総人口は、2024年約114万人、また直近10月1日で見ますと113万人を下回っております。またグラフの方なんですけれども、水色の折れ線グラフ、一番下のところを見ていただきますとわかりますように、老年人口について見ますと、2021年以降ほぼ横ばいで増加が頭打ちの状況となっております。今後これがピークアウトという形になるのかどうかについては、注目していく必要があるかというふうに思っております。

次のスライド2でございます。これは自然増減の推移となっております。青い折れ線グラフが出生数、そしてオレンジの方が死亡数というふうになっておりまして、棒グラフ、差を表している棒グラフが自然増減の数といったことでございます。近年死亡数の増加、それから出生数の減少によりまして、全体として自然減の減少幅が拡大していると。2024年は-1万4,826人というふうになっております。なお、死亡数の方を見ますと、2024年度を見ますと23年度から若干減少しているといった状況もございます。

次に、次のページですけれども社会増減について見ていただきたいと思います。転入者数が青い折れ線、転出者の方がオレンジの折れ線というふうになっております。その差分が棒グラフということでございます。近年は2018年から2021年までは減収幅が縮小しておりましたけれども、それ以降、再び減少幅が拡大しております。2024年を見ますとマイナス5,000人、5,039人という形になっております。その中を見ていただきますと、転出者数も減少ですけれども、転入者の方もそれを上回る形で減少しておりまして、全体として、社会減が継続しているというような状

況でございます。

次のスライド4、これは年齢別・男女別に社会増減について、特に若い皆さん、若年層のところに着目して整理したものでございます。青い折れ線が男性、ピンクが女性という形で、横軸が年齢になっております。これ3ヵ年について比較しておりますけれども、特に進学就職期の転出超過が、岩手県の全体の社会減の大きな要因というふうになっており、さらに、10代後半の転出超過については、令和4年に比べまして令和6年のところは減少しているんですけれども、女性、ピンクの方見ますと、20代後半の女性の転出超過が年々拡大している状況にあります。若者、特に女性の定着が大きな人口減少対策の課題となっている背景でございます。

次のページ、スライド5でございます。こういった人口動向も踏まえての令和7年度の人口減少対策ですけれども、これ全体像でございます。令和6年度から県として掲げている少子化対策、それから、社会減対策の強化に向けた、左と右それぞれ3つの柱、それからプラスワンの方向性を踏襲しつつ、上の方にございますけれども、特に今年度からジェンダーギャップの解消を施策の推進ポイントとして中心に据えて取り組んでいるところです。この後、各部局から説明ございますけれども、私の方からは、今年度の施策推進のポイントとしているジェンダーギャップの解消に向けた取組について、主なものを御説明したいと思います。

次のページ、スライド6をご覧くださいと思います。これは考え方をまとめたものでございます。簡単に申し上げますと、基本認識ですけれども、もちろんジェンダーギャップは人口減少対策のためにやるということではございませんで、ジェンダーを問わず、個人の尊厳が重んじられ、人権が尊重されること、これは基本的な人権でございます。これまで県としても取組を進めてきているところです。その真ん中のところの横枠の枠囲みですが、最近の動向として、国の地方創生2.0基本構想などにおいて、また、その他の官民挙げての取組でも、性別へのアンコンシャスバイアス、ジェンダーギャップの解消といった取組が充実されてきている状況にございます。本県においてはこの1月に、産学官の組織であります、いわて未来づくり機構ラウンドテーブルにおきまして、ジェンダーギャップの解消を目指す「若者・女性に『選ばれる岩手』宣言」を行うなど、機運の醸成を図っております。去る7月11日には、今年度第1回目の未来づくり機構ラウンドテーブルにおいて、性別によるアンコンシャスバイアスをテーマに講演会を開催したところでございます。その下の方での枠囲みですけれども、こうした中、県においても第2期アクションプランにおいて、人口減少対策に最優先で取り組むというふうになっているなかで、若者、女性に選ばれる岩手であるためにジェンダーギャップの解消について、全庁全県を挙げて展開していくこと、また、様々な市町村様はじめ様々な主体と一緒に取組を展開していこう、といったことで、意識改革、行動変容を促すため、広く気運醸成と取組の波及を促進していくということにして、取組を現に進めているところでございます。これらの取組にあたりましては、様々な団体、特に各市町村と連携して取組を進めていくことが重要というふうに考えておりますので、よろしく御協力の方お願いしたいと思います。

次の7ページでございます。今年度のこの取組の主な県の取組をまとめたものでございます。上段の方には、これは女性のエンパワーメント、女性の起業支援やスキル取得などに関するエンパワーメントの取組をまとめてございます。また中段から下段にかけては、左から地域・家

庭、それから真ん中、縦、職場における具体的な取組支援、あるいは意識啓発の取組についてまとめております。こういった重層的な取組を通じまして、オール岩手でジェンダーギャップの解消を図っていききたいというふうに考えております。

次のスライド8でございます。これは県の取組の裏付けとなります、令和7年度の当初予算におけるジェンダーギャップの解消に向けた様々な関連事業を取りまとめたものでございます。新規の事業といたしましては、例えば、企業や地域における固定的性別役割分担意識の解消に向けまして、外部人材、専門人材による講演会などの開催に取り組むものなどがございます。細かいところにつきましては、説明を割愛させていただきます。

次の9ページからは、ちょっとまた別の話題提供でございますけれども、岩手県のジェンダーギャップ指数について、簡単に御説明したいと思っております。この都道府県版ジェンダーギャップ指数なんですけれども、上智大学の三浦先生をはじめとしたグループが、政治経済、行政教育の4分野30指標の男女比を比較して分析し、毎年、ジェンダーギャップ指数という形で公表しているものでございます。指数が1に近づくほど男女平等になっているといったことでございます。本県岩手県の指数を分野別に見ますと、特に経済分野については全国10位ということで比較的上位の方に数字が出てきております。去年の14位から10位にアップしているといったところです。要因とすると、右側の方にございますけれども、フルタイム従事者の賃金格差が全国に低いということです。それから、共働き家庭の家事育児時間の格差も8位といったことが挙げられますけれども、例えばフルタイム従事者の賃金につきましては、絶対の水準が全国に比べて低いといったところで、男女差は少ないんですけれども、全体としての水準はまだまだアップさせなければいけない、といった別の要素がございます。

次のスライド10でございます。その他の順位、分野なんですけれども、政治は41位、行政分野は27位、教育分野は18位というふうになっておりまして、やはり、各分野でそれぞれ比較的高い指標もございますけれども、取組が必要といった状況でございます。

次のスライド11をご覧くださいと思います。令和6年度に実施いたしました意識調査の結果のうち、人口対策それからジェンダーギャップに関連する一部について紹介したいと思いますけれども、詳細につきましては時間の都合上、説明は割愛させていただきたいというふうに思います。後程ご覧いただければと思います。

最後に少し飛びまして、14ページをご覧くださいと思います。すでにご覧になっている方々も多いかと思いますが、地方創生関係の動向・国の動向について情報提供をさせていただきます。6月に地方創生2.0の基本構想が閣議決定をされました。その際に国が公表した資料の一部となっております。この中では、強い経済と豊かな生活環境を基盤に、新しい日本・美しい日本をつくることなどが掲げられております。その10年後の姿といたしまして、地方への若者の流れを2倍にすることや、関係人口を実人数で1,000万人、延べ人数で1億人を創出する、下の方にございますけれども、そういった数値目標も掲げられているところでございます。

また次のページでございますけれども、地方創生2.0は、人口減少を正面から受けとめるということで、その上で適応策を講じること、また若者、女性にも選ばれる地域づくりなど、これまでの10年間の総括を踏まえまして、異なる基本姿勢を掲げているといったことでございます。

そして、その次のページでございますけれども、施策の5本柱といったところで、これまでの国の柱は4本でございましたけれども、それを変えまして、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生など、5つの柱に改められているといったことございまして、その中で例えば、人や企業の地方分散を進めるといったこと、また、最後の新たな取組としての広域リージョン連携などについても新たに掲げられているところでございます。

そして、その次でございますけれども、各政策の柱についてですけれども、各主体が果たす役割といたしましてこのように整理されておりました、市町村については関係者を巻き込んだ取組の推進、それから県は市町村間の調整や補完機能などを担うことが記載されております。

今後の進め方、一番下ですけれども、地方は国の総合戦略、年内につくられるといったことございまして、取組への早期着手や総合戦略の見直しについて掲載がされているところでございます。国の年内の総合戦略の策定といったことございまして、この内容を勘案しながら県といたしましては、来年度、令和8年度に現在の総合戦略を見直す形で新たな戦略を策定する予定としております。また、市町村におきましては、国の指針にございますように、国のほか県の戦略も勘案することというふうにされておりますので、今後、県の方で総合戦略策定を進めてまいりますけれども、それに当たりましては、スケジュールでありますとか、内容方向性などについて、それぞれ市町村の皆様は随時、情報提供をさせていただきまして、内容につきましてもまたタイミングなどにつきましても、うまく連携するような形で、策定の取組を進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いしたいと思います。

最後になります。ちょっと飛んでいただきまして、スライドの18でございます。次のページです。岩手県の方で、県の計画を作ります上で総合計画審議会を設置しておりますけれども、その中に、若者女性部会といったものを新たに設置する予定としております。これは県の総合計画であります、いわて県民計画の第2期アクションプラン、それから先ほどお話しした、岩手県の総合戦略、これが令和8年度に計画最終年度を迎えるといったこともございまして、国の方の総合戦略の中身を勘案しながら、さらに若者、女性に選ばれる岩手といった形で、次のアクションプラン、総合戦略の策定においては、こういった若い方々、女性の視点をこれまで以上に十分に御意見をいただいて取り入れていくといった考えでございまして、そのため、こういう形の総合計画審議会のもとに、若者女性部会を設置しようといったことございまして、こういったことも県の方で取り組んでございまして、ぜひ参考にいただければ、また情報の方も随時提供をさせていただきたいというふうに思います。

私の方からの説明は以上でございます。いずれこれから国の方の動きを踏まえまして、総合戦略の策定・改定の作業等を進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ各市町村さんの方に情報提供をさせていただき、連携しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○齋藤市町村課総括課長

続きまして主要事業につきましての御説明でございます。

初めに、商工観光労働部から説明をお願いいたします。

○箱石商工労働観光部長

商工労働観光部の箱石でございます。日頃から市町村の皆様には、県の商工観光の振興や労働行政の推進に御理解、御協力いただき、この場を借りて感謝申し上げます。

私の方から、社会減対策の取組状況について、商工労働観光部関係、3つの柱に沿って御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは資料2-1、社会減対策の取組状況と今後の展開について（商工労働観光部関係）でございます。ページをめくっていただきまして右下の番号1ページを御覧ください。1つ目の柱、多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上のうち、いわて働き方改革加速化推進事業費についてでございます。企業におけるアンコンシャス・バイアスの解消を図るため、アンコンシャス・バイアスやジェンダーギャップの認識度及び実態を調査し、調査結果をフィードバックした上で、各社の実情を踏まえた伴走支援を実施することとしており、現在10月末までを期限として1回目の調査を行っているところでございます。引き続き、いわて働き方改革推進運動を展開しながら、若者や女性などが働きやすい環境づくりを進めてまいります。

2ページ目を御覧願います。魅力ある職場づくり推進事業費でございます。今年度、補助対象事業にリスクリングを支援するための取組を追加するとともに、補助上限額についても取組数に応じて引き上げを行ってございます。今後も補助対象事業の見直しを行いながら、柔軟で多様な勤務制度の導入や勤務環境の改善等に取り組む中小企業を支援してまいります。

3ページ目を御覧ください。中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助についてでございます。適切かつ円滑な価格転嫁や、賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業等に対して、設備投資、人材育成等に係る経費の一部を補助してございます。第2回公募について先月末を期限として実施したところ、これまで24者からの申請があり、交付決定は当初予算額の1億円に達する見込みとなっております。今後はさらなる生産性向上、所得向上に向けて、複数の事業者が連携して行うデジタル化やDX化、業務の効率化、コスト削減の推進などの取組への支援や、人手不足という課題解決に向けて、デジタル技術導入による生産性向上の取組の支援を検討していく予定としてございます。

4ページをお願いいたします。海外輸出力強化事業費でございます。岩手県産の農林水産物や加工品、日本酒などの輸出力強化、販路拡大を図るため、有望市場であるカナダ及びアメリカにおきまして、9月5日から12日に知事のトップセールスを実施したところでございます。改めて日本に対する好感度の高さというものを感じ、食を中心に、日本の生活文化が浸透しており、それに対するニーズがあるという手応えを感じてきたところでございます。今後もトップセールス等により強化された現地関係者との繋がりや、新たに構築されたネットワークを生かし、高い効果が期待できるプロモーションを展開することにより、さらなる輸出拡大につなげてまいりたいと考えてございます。

5ページをお願いいたします。半導体関連人材育成推進事業費でございますが、今年4月に開所した半導体関連人材育成施設（I-S-PARK）を活用し、半導体関連企業や参入を希望する地場企業の従業員に対する研修のほか、小学生を対象としたプログラミング的思考を体験するワークショップの開催など、幅広い世代を対象とした人材育成・確保の取組を実施しております。

本県の中核産業である半導体関連産業の持続的な成長を支えるため、引き続き、半導体関連人材の育成・確保に向けた取組を推進してまいります。

次に6ページをご覧ください。柱の2つ目、いわてとのつながりの維持・強化についてでございます。いわて就業促進事業費についてでございますが、首都圏等に在住する社会人及び学生を対象としたU・Iターン促進セミナーの開催や、県外学生向けのインターンシップ相談、マッチング・フォローアップ等の伴走型支援を実施するほか、県内企業の経営課題解決や、経営力の向上を図るため、岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営し、人材のマッチング支援を行っております。今後も本県の企業情報や、本県で働き、暮らすことの魅力等をきめ細かく発信することで、U・Iターン就職のさらなる推進を図ってまいります。

7ページをお願いいたします。いわて暮らし応援事業費についてでございますが、若者・女性のU・Iターンを全国から広く促すため、市町村の皆様との連携により、全国を対象とした、U・Iターン支援給付制度を新たに創設する方向で検討を進めてございます。現在、制度への参加の方向性や意見・要望等について、11月5日を期限として、各市町村の移住担当課に対し、書面で意向調査を実施させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

8ページをお願いいたします。ものづくり高度人材の県内就職・確保促進事業費についてでございますが、進学する生徒が多い高校において、文理選択前に、理工系分野への興味喚起や、進学後の県内就職を促進するためのキャリア講座、企業見学会を開催するほか、県内外の大学生を対象に、企業見学会や業界研究会等を開催してございます。今後も、高校生や県内外の大学生に対して、県内ものづくり企業の認知度を高め、県内就職やU・Iターンを促進してまいります。

9ページ目をお願いいたします。柱の3つ目、地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大についてでございます。みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費についてでございますが、三陸地域が一体となった受入態勢を強化するため、市町村や地域の観光事業者などを対象としたワークショップを県内3ヶ所で開催し、トレイルに関するコンテンツ情報の収集や共有を図ったほか、日英の2ヶ国語によるトレイルマップを作成することとしております。今後も構築した連携体制を活用し、ワークショップで共有した課題へ対応することにより、受入態勢の強化を進めてまいります。

最後に10ページを御覧願います。インバウンド消費拡大推進事業費についてでございます。近年増加傾向にある、訪日外国人や日本に関心のある外国人等に対し、本県の魅力ある地場産業を効果的にPRするため、海外メディアと連携したプレスツアーの開催や、日本最大級の国際的見本市への出展支援を実施してございます。今後も、県産品等の海外向けプロモーションを通じてインバウンドの消費拡大を図るとともに、海外ニーズの把握や新たな価値を発見することで、マーケット拡大につなげていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○齋藤市町村課総括課長

続いて、保健福祉部から説明をお願いいたします。

○加藤保健福祉部副部長

保健福祉部副部長の加藤でございます。市町村の皆さまにおかれましては、日頃から保健福祉行政の推進につきまして、多大なる御協力を賜り、改めて感謝申し上げたいと思います。それでは着座にて御説明をさせていただきます。

保健福祉部の主要事業についてであります。資料2-2の2ページをご覧ください。

本県における少子化対策の方向性、3つの柱プラス1に基づきまして、今年度実施をしております。自然減対策の主な取組の進捗状況と今後の方向性について御説明をいたします。

3ページであります。結婚支援事業の推進についてですけれども、iサポ会員は8月末時点で933人となっております。また、今年度の新たな取組であります、婚活スキルアップセミナーにつきましては、9月12日に第1回が開催されたところでございますけれども、写真に掲載の婚活コーディネーターの荒木直美さんからは、婚活は人間成長ツールだという、心の上向きような言葉や交際に関する秘訣などを教えていただき、大変好評でございました。なお11月には、荒木さんのコーディネートによる出会いイベントも予定をしております。同じく11月には若年層をターゲットにしたWeb広告も予定をしております。集中的、効果的な広報活動を展開してまいります。このほか、交際成立カップルへのお食事券配布、iサポに配置している結婚支援コンシェルジュによる活動にも継続して取り組んでまいります。今後の方向性については、会員数の維持を図りつつ、若年層の入会促進、男女比のギャップの解消策を検討し、若者の多様なニーズにマッチした出会いの場の創出、提供を図ってまいります。併せまして、食事券の配布などにも継続して取り組んで、会員への丁寧なサポートを行ってまいります。

次に4ページであります。若い世代に対する将来のライフプランを考える機会の提供についてです。学生や若い世代の将来のライフプラン、ライフデザインを、希望を持って描くことができるよう、必要な知識や情報を習得できる機会の提供や、普及啓発に取り組んでまいります。取組に当たりましては、箱囲みで記載しておりますが、プレコンセプションケアと一体的に進めていくことが重要となります。今年度は県が作成したデジタルコンテンツ、自分ビジョンの周知を図るため、PR用のリーフレットを県内高校生に配布をしております。そのほか、新婚世帯や若者を対象としたライフプランセミナーや、高校生向けライフプラン設計講座を開催をしております。今後の方向性についてですが、より幅広い年代を対象に発達段階に応じた取組を拡充していきたいと考えております。子供、若者が性や妊娠、出産に関する正しい知識を持つことは、妊娠出産の希望の有無にかかわらず、自分や相手を守るために必要なことでありまして、ジェンダーギャップの解消にも繋がるものと考えております。

次に5ページであります。一般事業主行動計画の策定促進についてです。一般事業主行動計画は次世代育成支援対策推進法に基づきまして、従業員101人以上の企業に策定義務が課されております。一方、本県では従業員99人以下の企業が全体の98.5%を占めるなど、多くの企業が100人以下の規模となっております。県では従業員の規模にかかわらず、計画策定を進めていただきたいと考えておりまして、今年度商工団体などと意見交換を行っております。策定義務化の対象範囲を県の条例により100人以下の企業に拡大することについては、現時点で反対意見はないものの、早急の条例化について懸念する声もあるところであります。また、課題意識はあるものの、

自力で変わるの難しいと感じている企業もあることや、社会保険労務士による支援が有効ではないかといった意見をいただいているところでもあります。今後の方向性については、企業が主体的に計画策定に取り組めるような働きかけや支援策を検討するとともに、従業員100人以下の企業に策定義務を定める県条例の策定に向けて、引き続き商工団体等と丁寧な意見交換を行い、調整を進めてまいります。

次に6ページであります。子育て世帯の経済的負担軽減の取組についてですけれども、御案内のとおり、全国に先駆けて令和5年度から実施いたしました、第2子以降の3歳未満児の保育料無償化につきましては、月別に平均をいたしますと6,082人の児童に対して支援を行っており、今年度も県内全市町村で実施をされております。また、保育所を利用していない世帯に対する在宅育児支援金については、県内23市町村に対し、支援金の交付決定を行っているところであります。今後の方向性につきましては、引き続き市町村と連携してこれらの事業を実施し、希望する子供の数を実現できるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

7ページであります。既存資源を活用した子供の遊び場整備事業についてであります。令和6年度に本事業を活用し整備をいたしました、大船渡市さんのDACC、遠野市さんのTOMOKIにつきましては、今年度に入っても多くの子供や家族連れに活用されていると伺っております。今年度は新たに陸前高田市さん、釜石市さんで本事業の活用が予定をされております。今後の方向性としては、引き続き、市町村による子供の遊び場整備を促進支援してまいりたいと考えております。

次に8ページであります。地域の実情を踏まえた少子化対策についてです。今年度は盛岡・県北地域の5町村を対象に、全7回のワークショップを開催いたしました。また県の本庁関係室課、振興局の特命課長などによる伴走支援チームを結成いたしまして、支援体制を強化しております。ワークショップでは、町村ごとに目指す姿を設定いたしまして、主観調査により把握した住民の声も踏まえながら、既存事業の見直しや新規事業の検討などを行いました。その中で一例として独身男女を対象とした主観調査におきましては、職場以外に、町のどこに若い人がいるかわからないといった声が複数あったことを踏まえまして、出会いを創出するための環境づくりなどについて議論が行われたところであります。今後の方向性ですが、本事業の実施により得られた知見や連携体制を活用いたしまして、伴走支援チームの構成員を中心に、市町村が抱える地域特有の課題や実情に応じた伴走支援を進めてまいります。

9ページ以降は参考資料となりますので、説明は割愛をさせていただきます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○齋藤市町村課総括課長

最後に、ふるさと振興部から説明をお願いいたします。

○村上ふるさと振興部長

ふるさと振興部の村上でございます。うちの部は市町村課が中心となって市町村行政の窓口部局ということで、各市町村の皆様には日頃、大変お世話をいただいております。引き続き様々な

形で意見交換しながら、お互いの政策を前に進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは資料2-3につきまして、私の方から御説明をさせていただきます。

人口減少対策に係る市町村への伴走支援ということで、これまでの取組、あるいは今後の取組について少し整理をしております。

1の(1)、市町村への伴走支援体制の強化でございますけれども、令和6年度に各広域振興局に市町村人口減少対策支援の特命課長を配置いたしました。今年度からは、特命課長と連携を図りながら、人口減少対策事業の実務を担う担当職員を増強しております。特命課長を中心に、各市町村の皆様と意見交換、協議などをさせていただいておりますほか、先ほど保健福祉部から御説明がありました、地域課題分析型少子化対策支援事業において地域の実情に合わせた施策を展開できるよう伴走支援を行っておりますほか、地域経営推進費の市町村連携枠や、小規模町村支援枠を拡大しまして、人口減少対策を推進しております。

次のページにお進みいただきまして、小規模自治体への人材確保支援についてでございますが、令和6年度から、県の保健師の派遣を行いましたほか、今年度から新たに林学職の職員を派遣する取組を行っております。令和7年度の取組についてですが、複数市町村による共同採用を東北地方として初めて実施をいたしております。年度内3回の募集を予定していますが、すでに実施した第1回募集では、8市町村に延べ7人の応募があったところでありまして、人材確保に繋がることを期待しております。このほか、来週の月曜日、11月3日には、アイーナで市町村職員合同就職セミナーを開催いたしますほか、市町村の職員の業務内容に対する、理解増進のため市町村でのインターンシップの受け入れ支援も行っております。

次のページにお進みいただきまして、今後の方向性ということでちょっと表をつけておりますが、これは個別の市町村ごとの転出先の上位5団体を市町村ごとに並べてみたものであります。県全体としてみますと、東京圏、宮城圏順に転出が多い状況でございますけれども、市町村別に転出先データを見ますと、盛岡市を中心としまして近隣を中心市への転出が多いということが見て取れる状況というふうに受けとめております。直接首都圏に転出するケースばかりではなくて、県内にとどまって県内で生活し活躍する、人生の広域化というような状況も伺えますことから、どうしても人口減少、これまで東京圏と地方圏ということで、何となく考えてきましたけれども、県内における、転出先転出元の関係にも目を向けていく必要があるのかなということをちょっと考えておりまして、市町村や広域振興局などの枠組みにとらわれない、市町村連携広域連携を進めていくことが重要なことというふうに思っております。

次のページにお進みいただきまして、各市町村の地域特性ということで、それぞれの市町村における主要なインフラの状況を示しております。33市町村それぞれ状況が異なりますので、地域の実情に応じた伴走支援の推進が必要と考えておりまして、国が検討を進めております、ふるさと住民登録制度などの動向も注視しながら、提出先と転出元の関係を強化する取組を進め、関係人口の拡大などによりまして、人口減少の影響がより深刻な地域の不自由さが解消されるような取組を進めたいというふうに思っております。

(3)の取組の方向でございますが、それぞれの市町村に応じて、現状や課題、地域の特性等

のニーズがありますので、これらを踏まえ、市町村の皆様との連携を密にして各広域振興局の特命課長を中心にした、伴走支援に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

また、国の支援制度やネットワークなどを活用しながら、国や市町村との垂直連携、市町村や広域振興局の広域連携を強化しまして、社会減対策の取組を推進してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○齋藤市町村課総括課長

県からの説明は以上となります。

ここまでの御説明内容などに、御意見や御質問がある方がいらっしゃいましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

○久慈市・澤里副市長

久慈市でございます。

久慈市からは資料の2-1の商工労働観光部さんの資料の、7ページのいわて暮らし応援事業について発言をさせていただきます。東京圏向けの若者移住支援金を来年度から全国を対象とした制度に移行させたいという、説明をいただきました。

久慈市といたしましては、財源等の課題はありますけれども、基本的には賛成の立場でございます。人口減少、少子高齢化が進みまして、対策が急務となっておりますが、県北・沿岸地域は特に深刻な状況でございます。今後、制度設計を進めていく中で、可能であれば、県北・沿岸地域の移住者に対する、県からの支援等の拡大、充実を一層の支援を検討していただければと考えているところでございます。

また、制度のPRの部分でございますが、市町村がそれぞれを行うことはもちろんでございますが、岩手県全体で行っていくことで、より効果が高まるというふうに思っております。県が主導する形でのPRをお願いしたいこと。それから、UIターンを促すためにも、進学や就職をする前の高校生に対してさらに積極的に周知をしていくことが必要と考えているところでございますので、よろしくお願いをしたいということでございます。よろしくお願いをいたします。

○箱石商工労働観光部長

ありがとうございます。

UIターンの戻ってくる先、首都圏が多いですけど、やはり総体としてみれば、それ以外の方が多いということでやはり、全国に広げて広くUIターンを推進していきたいということで、今現在、市町村の皆様と協議をさせていただいているところでございます。

今後、予算編成、県も市町村も本格的に入っていくかと思っておりますけれども、ぜひオール岩手で制度の新しい取組を進めていければと思っておりますので、皆様方の御理解をいただければと考えてございます。よろしくお願いをいたします。

○齋藤市町村課総括課長

久慈市様、ありがとうございました。

すみません、進行の時間が参っておりますので、本日、佐々木副知事からも御挨拶で申し上げたとおり、県からの情報提供事項を1つ議題追加してございます関係もございますので、県からの情報提供に関しての質疑応答は一旦終了とさせていただきます。次の意見交換テーマに移らせていただければと存じます。御容赦いただければ幸いです。

4 意見交換

○齋藤市町村課総括課長

意見交換のテーマといたしましては、「下水道等のライフライン施設の管理のあり方について」でございます。提案市である遠野市様から、現状、課題及び意見交換の趣旨について御説明をいただければと存じます。鈴木副市長、よろしく願いいたします。

○遠野市・鈴木副市長

貴重なお時間ありがとうございます。コンパクトに説明させていただきます。

おそらく各市町村の共通の課題ではないかと思いますが、当市では、今後10年、あるいは50年先を見据えて、この施策をどうすべきかと、方向を決める大切な時期だというふうに考えております。

本市では施設の老朽化等に伴い、汚水処理体制の全体を見直さなければならない状況にございます。特に、農業集落排水施設については、使用者の減少により一般財源からの繰り入れが増加し、過大な財政負担となっております。汚水の広域処理については、本市の地理的要因から負担額が高額となり、単独処理の方が安価にできる可能性があることから、処理方法について検討を重ねているところでございます。

汚水処理の流れを以下のように図で示しておりますが、現状では、一般会計から約6億円の繰り出しを行っております。下水道使用料については、様々な議論がありましたが、幾らかでも一般会計からの繰り出しを減らしたいという考えから、令和5年に43%アップの大幅な改定を行っております。

この資料にありますとおり、広域処理を選択した場合は、地理的な特殊事情から施設建設費が嵩み、建設後の管理運営費なども含めると、約50億を超える費用が試算されていることから、単独での施設運営をする。そして、災害時は、逆に他市町村からの受け入れも可能なものとして考えたいということで、このような形で進めようとしているところでございます。

次のページをご覧ください。今、その課題に対する改善策の検討ということで、まず方針としてははっきりしているのが、農業集落排水については、人口減少に伴う利用者の減少、赤字運営を鑑みて、合併浄化槽への転換を図ろうとしております。これは令和10年度あたりをめどに進めようと今準備をしております。

このような施策の転換によって、いずれ、将来的な一般財源からの赤字補填というのは、幾らかでも軽減が可能ではないかなというふうに推計しております。

ただその中で、20年以上経過している施設ではありますが、有効活用的一方で、合併浄化槽に切り換えた段階で、補助金返還ということが発生してくるのではないかなということもあって、この辺については、十分、県の皆さんに御指導いただきながら、国の方にも相談していかなければならないと考えております。

あとは、公共下水道については、水洗化率は70%程度ですが、これも、人口減少、一人暮らし老人の増加ということもあって、将来的な一般財源からの赤字補填を削減する考えから、下水道区域の縮小といった整理を考えていかなければならない状況でございます。

し尿処理施設については、当面、メンテナンスしながら十分対応できるということで、令和21年度頃までは、今の状態を維持できる計画になっておりますが、ただこれについても、将来的なことを考えると処理方法とか検討していかなければならない課題もあり、このタイミングで、各市町村と共通の課題があれば、アイデア出しをしていただきながら、将来負担が幾らかでも軽減できるような施策を講じていきたいとそういうふうに考えております。

○齋藤市町村課総括課長

鈴木副市長、ありがとうございました。

続きまして、令和4年度まで岩手県財政課総括課長を務めていただき、現在は総務省自治財政局公営企業課準公営企業室の課長補佐を務めていらっしゃいます山田様より、本テーマについて御説明をいただきます。山田様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務省自治財政局公営企業課準公営企業室 山田課長補佐

よろしくお願ひします。聞こえておりますでしょうか。奥の方に各部長さん副知事も、すみません。御無沙汰しております。今日お伺いしたかったんですけども、業務都合によりオンラインでの参加となりました。よろしくお願ひいたします。

早速ではありますけれども資料の方共有させていただきますので、ちょっとお待ちいただければと思います。資料映っておりますでしょうか。

私の方から、下水道事業の現状と課題等というところで御説明をさせていただければと思います。先ほど遠野市さんからいただいた、浄化槽への転換というところをまず初めにですけども、各自治体、全国の自治体で今結構検討されているところがあります。更新の時期がきておりますので、農業集落排水、あと漁業集落、林業集落排水といったところを本当に更新するのかどうかといったところを、多くの自治体が今悩んでおられるというところですので、まずそこに至るまでのちょっと現状と課題というところを説明させていただければなというふうに考えております。

すみません、ちょっと資料が多くなってしまったので、割愛しながらポイントポイントで説明させていただければと思います。

まず2ページ目でございますけれども、将来の需要水量というところで向かって左側の図、こちらの人口減少の減少率というところ、各自治体で様々な発言の仕方をしてございます。特にですけども、人口密度が低いような小規模自治体は、特に人口減少率が30%程度というふうに高く

なっているというような状況でございます。かつ、向かって右側のところ、今年々施設利用率、処理場の利用率というところも人口減少、後は節水というところでだんだん下がってきているというような状況でございます。その上で、これを全国平均と比べてみたときにでございますけれども、全国平均ですとだいたい施設利用率 64%程度というところに対して、岩手県ですと 60.6% というようなところで、低い水準に全体的にあるというような状況でございます。もちろん一概に、高ければ高いほどいいという話ではないんですけれども、客観的な数字としては低い水準にあるというような現状でございます。その上で下水道事業の老朽化の状況というところで、こちら向かって右側の図が処理場の法定耐用年数を越えたもの、というところで、大体 90%程度全国各地で処理場が老朽化を迎えているというところで、おそらくこういった処理場を更新するかどうかといったところで、各自治体の皆様を悩まれているのかなというふうな状況かと思っております。それに加えてでございますけれども向かって左側、こちらの管路になります。管路法定耐用年数 50 年、もちろんもっともつものというのございますけれども、こういったところが今後 20 年から 30 年かけて老朽化を迎えるというような状況になってございます。

その上で 5 ページ目でございます。こちら、下水道事業全体の建設改良費の推移というところで、ポイントとしては、一番下の緑の図でございます。赤い図が新設のもので下の緑のものが更新のもの、というような状況ですけれども、平成 15 年と比べると大体 3 倍程度というところで、今まさに更新の時期を迎えているというような状況でございます。その際に 1 つポイントとして気にしていただきたいのが、利払い費、地方債を起こして借金をされるかと思えますけれども、その利払い費というところで、今、平成 19 年から平成 24 年にかけて補償金免除繰上償還という特別な制度を設けてございました。このときが利払い費でいうと大体 1 兆円ぐらいというような水準でございましたけれども、今足元 2,400 億円というようなところで、極めて低い利率で借入れができた状況で、利払いの負担というのがかなり軽減されている状況に今ございます。

ただ一方で 7 ページ目でございます。こちらの国債金利の動向というところをお示ししてございますけれども、大体下水道事業ですと、起債 30 年以上のものでお借りするというような状況で、平成 19 年、一番上の緑の線でございます。平成 19 年で 2.45% だったものが、今それを超える水準になっているというところで、今後更新をするかというところ、借金をするかどうか、そして利払いの負担に耐えられるかどうかというところを併せて検討していく必要があるというふうに我々認識してございます。

8 ページ目、9 ページ目は国交省の検討状況というところの御紹介ですけれども、9 ページ目のところでございます。今後でございますけれども、赤枠囲んだところで上下水道の管路の点検等のあり方というところで、今まさに下水道法の改正をするかどうかといったところの検討が行われていると。内容としては、右上の図でございますけれども、今後、その重要な社会的な影響があるところであったり、ハザードとして、損害、損傷の発生がしやすいところといったところは頻度を上げていきましょう、あとは点検方法を今よりも高度化していきましょう、というようなところで維持管理費にかかる財政需要だったり、事業費というところが今後増加する可能性があるというような状況でございます。

その上で 10 ページ目、足元の経営状況をめぐる状況というところで、こちら 1 立米当たりの水

を処理するのに幾らかかっているかという単価の推移を示してございます。一番上の青い線が、汚水処理に係る1立米当たりの全国単価というところで近年上昇傾向にございます。その内訳としては一番下のオレンジのところ、維持管理単価、まさに点検であったり調査であったり、補修であったりというようなものに係る単価が上がってきているというような今状況となっております。

その上で11ページ目、こちらの各都道府県の1立米の汚水を処理するのに幾らかかっているか、それに対して使用料を幾らとっているかというような数字を並べさせていただきます。一番高いのが和歌山県で1立米当たり351円というような水準でございますけれども、岩手県ですと313円かかっていると。ただ一方で、使用料というのは無制約に上げられるものでもございませんので、163円というところで、かなり処理原価が今高い状況にあるというような状況となっております。

その上で12ページ目、これをさらに細分化して分析したときに、人口規模別に処理単価と使用料水準を並べさせていただきます。こちら、一番左側のところ、5,000人未満の処理区域というところ、大体全国で1,200事業ぐらいございます。これの半分ぐらいが、先ほど遠野市さんもおっしゃられていたような集落排水事業関係、こちらですと処理原価が1立米当たり500円ぐらいと。ただ一方で使用料は161円。こちらで注目していただきたいのが青い枠のところでございますけれども、これが1立米を処理するために必要な維持管理単価でございます。こちら5,000人未満ですと1立米あたり240円ほど維持管理単価かかっておりますので、その使用料で維持管理単価も賄えていないというような状況となっているというところで、こちらが先ほどおっしゃっていただいたとおり、小規模自治体の財政状況の負担に今後なりうるというような状況となっております。

その上で13ページ目、どのような事業がどれぐらい経費を回収できているかというような図でございます。こちらで注目していただきたいのが一番下から2つ目のところでございます。集落排水事業、左側のところで現行改修率29.7%というところで使用料、向かって右側のところで20立米当たり3,100円をとってもなお70%程度は回収できていないというところで、その他、特管であったり、槽浄化槽であったり、公共下水道でございますけれども一番経費回収率が低い事業体になっているというような状況でございます。

その上で続きましてソフトの面、人材の面での現状でございます。14ページ目、こちらの職員数の推移を並べさせていただきます。平成9年が下水道の職員数、一番多かった時期でございますけれども、緑の線、平成9年を100とした場合に、令和5年で今60.9%、マイナス40%程度になっていると。ただ一方で、これを公務員全体の減少率がこの上に書いてございます85%ですので、下水道事業を支えていただく職員の数というところも、顕著に今減少している状況となっております。

こちらにもさらに細分化したものが15ページ目でございますけれども、向かって左側、特に人口が少ないところ、5,000人未満ですと大体職員数2人とか、3人とかというところで、かなり少人数で事業を支えていただいているというような状況となっております。その上で、この内訳に注目していただきたいんですけれども、青色のところ、事務職員が赤色、青色が技術職員という

ような分け方でさせていただいてございますけれども、人口規模が比較的多いところはこの青色の割合が多いというような状況ですけれども、一方で小規模自治体になればなるほど、技術職員の確保というのがままならない、というような今現状となっております。

その上で16ページ目でございます。こちら向かって右側の図、維持管理部門に係るどのような職種の方がいらっしゃるかというようなところでございますけれども、全国平均ですと、大体半分が総務系で半分が技術系であったりポンプ場だったり処理場部門である、というようなまず全国的な割合のバランスがございます。

これを各都道府県で見っていきますと17ページ目になります。この赤い線のところが技術職が50%いるかどうかのラインですけれども、岩手県ですとだいたい30%ちょっと、40%に届かない程度というところで、一番低いのがその右2つ、右側にあります秋田県さんですと、技術職の割合が大体27%程度というところで、極めて低い状況になっているというような現状でございます。その上でこの隣の秋田県さんが今何をやられているかというところの御紹介で18ページ目でございます。

18ページ目、秋田県さんですと、県と市町村、あとは民間企業が出資する広域的な補完組織株式会社を設立してございます。この株式会社で何をやってるか、というのが右下の想定業務というところで、いわゆるコア業務、市町村の職員さんがやっていただかないといけない条例の改正であったり、使用料の改定というのは市町村さんにやっていただく。その上で経営戦略の策定であったり経営分析といったところが補完できるのではないかとあって、こういった株式会社を設立して業務を支援する、というような人材保管の仕組みを作っているというような事例もございます。

その上で、公営企業における経営改革の推進というところで御説明をさせていただきます。まず20ページ目でございます。こちら従前より総務省から御依頼をさせていただいてる内容でございますけれども、まず向かって左側の真ん中のところで、経営戦略の策定・改訂をしましょうというところで、令和7年度末までの改定をお願いしてございます。その際に抜本的な改革の検討というところで、赤い枠のところでございますけれども、今回の議題にもございます、広域化等をしっかりと進めてくださいねというようなところをお願いしてございます。この広域化の関連としまして、赤文字にしてございますけれども、施設の共同化であったり管理の共同化、あとは下水道事業における最適化、こちら浄化槽への転換も含むものですが、こういったものをしっかりと進めてくださいというようなところをお願いしているところでございます。

21ページ目のところは、戦略に係る策定にあたっての留意事項というところで、今まで説明してきたような課題について、しっかりと反映してくださいというようなところを述べさせていただいてございます。その際、経営戦略を作るにあたってではございますけれども、こういったことを気にすべきかというところで、2つ指標を載せさせていただいてございます。

まず22ページ目、経費回収率、先ほどのどれだけの処理費用に対してどれだけの使用料が取れているかというところですが、22ページ目、こちら全国平均は真ん中のところのとおり95.9%という水準ですが、岩手県ですと91.2%というところで、全国平均より低い水準にあるというところで、こういったところの経営状況をどうしていくかという観点。

あとは23ページ目でございます。こちらの負債、企業債残高、事業規模に対する企業債残高がどれだけあるか、要は将来にかかる負担というのがどれだけあるかという水準ですけれども、全国平均が593%という水準に対して、岩手県には今686%というところで、将来負担という観点でちょっと大きい水準になっているというような状況でございます。

その上で、今24ページ目ですけれども、下水道事業における広域化等というところで、今進めていただいているのが4つの類型でございます。施設を統廃合していきましょうという観点と、汚水処理の共同化であったり事務の共同化、あとは最適化というところで、この最適化のところでは浄化槽という話が出てくるのかなというような形となっております。

25ページ目は参考までにというところですが、しっかりと残すべき公共下水道というのは上の2マル目の赤字ですけれども、管渠を接続してしっかりと汚水処理場統合していく、というような方策をとっていくところが効率的、というところでマーカーを引かせていただきましたけれども、これに対して、地財措置を従前より手厚くしてございますので、ぜひ活用していただければというふうに考えてございます。

その上でですけれども、26ページ目、今国交省と総務省において、上下水道の経営基盤強化に関する研究会というものをさせていただいてございまして、検討事項としては、将来にわたって安定的にサービスを提供するための経営のあり方というところ。あとは1つのキーワードとして、一番下のマーカーのところですけど、経営広域化を進めていくか、というような議論を行わせていただいております。

その中で、今後の方向性というところが27ページ目でございます。まず、先ほど遠野市さんからもありましたけれども、下水道事業において、その集落排水から浄化槽への転換といったそのダウンサイジングを含めて、全体最適化していきましょうねという話。2つ目のマーカーの部分、こちらの今までですとスケールメリットの面がかなり強調されてきてございましたけれども、人材確保の観点からしっかりと経営広域化、経営資源の集中、というのを進めていきましょう。その際にまた後程説明させていただきますけれども、しっかりと広域化を進めていく中で、取り残される小規模自治体であったり、市町村というところが残るのではないかと、という課題もございますので、いわゆる虫食い状態が生じる懸念もありますよね、というところでこちらちょっと後程また説明させていただきます。その上で、都道府県の関与のあり方というところで、今後ですけれども、いろいろ利害調整が発生する場面があるというところで、都道府県の役割も大きくなるのではないかと、というところと、一番最後のところでございます。これは国に対する宿題という点でもありますけれども、ダウンサイジングを含めた最適化の検討にあたって、その手続き面を初めとして、その自治体の検討が進むような方策というのも国において検討していく必要があるのではないかと、というような議論が行われております。

その際に28ページ目でございます。実際に全国の自治体で、集落排水から浄化槽に転換した例があります。それが静岡県南伊豆町というところでございまして、こちらの漁業集落排水から、個人設置型の個別浄化槽へ転換したというような事例でございます。その際に取組のポイントというところで、基本的にはそのスケールメリットであったりというところで言うと、転換したほうがいいというのは一応、理論上は計算できるわけですが、住民からの理解をどう得るか

というようなところが、今後課題になろうかというふうに考えてございます。こちら南伊豆の事例ですと、平成30年から検討開始して令和5年というところで、スムーズにいったパターンでも5年程度の期間を要する、というような状況となっております。

その上で29ページ目が浄化槽転換、南伊豆の事例はどういった財源スキームでやったかというところですが、こちら、真ん中のマーカーのところにありますとおり、処理施設の解体等に関して、あと浄化槽の設置というところを一般会計で過疎ソフトと過疎ハードをそれぞれ活用して対応したというような状況となっております。

30ページ目は参考でございますけれども、浄化槽設置に関しましては、1番の個人設置型であったり、2番、3番の市町村設置型であっても、地財措置について手厚い措置をしている、というような状況をつけさせていただいております。

31ページ目、今後の老朽化対策に係る検討の視点というところで、先ほど御紹介させていただいた研究会の論点を御紹介させていただければと思います。まず1マル目のところに書いてございますとおり、ダウンサイジングに関して集合処理方式から合併処理浄化槽への転換ということが今後考えられるだろうと。ただ一方で、先ほどのとおり、南伊豆しかまだその完全に転換したという事例がなく、ノウハウの蓄積が乏しいのが現状でございます。矢印マーカーのところでございますけれども、今、総務省、国交省、農水省、あと環境省と連携してございますけれども、その浄化槽転換に関して、自治体が検討する際の課題というところ。既存施設をどうするかであったり、あと地域における合意形成をどうするかといったところの具体的なものを洗い出して、Q&Aというようなものを整備していければというふうに考えておりますし、今準備を進めているというような状況でございます。

その上で2マル目のところでございます。転換する際に、施設撤去費であったりというところで一時的な財政負担が生じますよねと。これから自治体の検討の阻害要因になる可能性があるのではないかと、矢印のところですが、この点具体的な財政需要、どういった財政負担がかかるかというところの洗い出しを行っていく、というふうにしてございますし、あとは「また」以降のところでございますけれども、例えばですけど集落排水事業をつぶしました、なくしました、というようなときに、それを公営企業側でその財政負担を持つのか、一般会計側で持つのか、というのは受益者負担との関係から費用負担のあり方、これについても検討していく必要があるだろう、というようなところで我々国においても検討を進めているというような状況でございます。

32ページ目以降は御参考ですが、今後の下水道事業全体の流れというところで、こちら国交省さんの検討状況でございますけれども、マーカーを引かせていただいたとおり、経営主体が単一となり、ヒト・モノ・カネというのを一元的に管理する経営広域化、例えばですけども、一部事務組合を作って、みんなで経営をしていくというような事業統合であったり、経営の一体化というところをやっていきましょう、というような状況になってございます。

その際、先ほど虫食い状態というお話をさせていただきましたけれども、こちら33ページ目、熊本県さんの現状というところで、こちらウォーターPPPに関する検討状況でございますけれども、上水道、下水道、上下水道一体ということで、色分けさせていただいておりますけれど

も、上水しか検討していないところであったり、あとは下水しか検討していないところ、全く検討していない自治体、様々出てきてしまっているというような状況で、こういったところを県で統一的にやっていく必要がある、というような状況になっているというところでございます。

最後は御紹介ですけれども、広域化、もしくはその浄化槽の転換といった事例に関して、どこから手をつけたらいいかわからない、というような自治体からの悩みであったり、懸念というところに対して、総務省と機構で共同事業でございますけれども、アドバイザー派遣の事業も行ってございますので、こちらもぜひ活用していただければというふうに考えてございます。私からの説明は簡単ですけれども、以上となります。

○齋藤市町村課総括課長

山田様、どうもありがとうございました。

続きまして、関係部局ということで県土整備部から御説明を申し上げます。

○上澤県土整備部長

県土整備部長の上澤でございます。市町村の皆様におかれましては、日頃より、県土整備行政に多大な御協力と御理解を賜り、感謝申し上げます。

本日は、下水道等のライフライン施設の管理のあり方を意見交換項目として提案いただきまして、ありがとうございます。下水道は、快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりの観点から、欠かすことのできないインフラであると認識しております。県と市町村が連携し、持続的で効果的な汚水処理に繋がる一助となればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは着座にて説明させていただきます。

資料5ですが、先ほどの遠野市様からの説明や、総務省の山田補佐様からの説明と重複する部分がありますこと、御容赦願いたいと存じます。

まず、表紙の次のスライドです。本県の施策体系である「いわて県民計画2019～2028」における位置付けを記載しています。県の総合計画のアクションプランである「政策推進プラン」では、「IV 居住環境・コミュニティ」の政策分野を、そして、「21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります」の政策項目に下水道を掲げております。

具体の推進方策として、大きく2点を掲げておまして、1点目は、人口減少等の影響を考慮しつつ、市町村との連携による、地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備を推進することを、2点目は、汚水処理施設の持続的な運営を図るために、下水道事業等の効率的な経営の助言や、広域化・共同化計画に基づく市町村の取組を促進することを盛り込み、取り組んでおります。

次のページは、いわて汚水処理ビジョンにおける位置付けです。平成30年1月、県と市町村が連携し、現行のビジョンを策定しました。現在、これに基づき、地域の実情に応じた経済的かつ効率的な整備手法を進めております。ビジョンでは、2025年度末までに汚水処理人口普及率を91%とする目標を掲げ、また、施設の維持管理費や更新費用の低減のため、施設の統廃合を進め、広域化・共同化に取り組むこととしております。なお、現行のビジョンの計画期間は本年度まで

となっていることから、現在、市町村の皆様と連携し、次期ビジョンの策定作業を進めております。9月に推進会議の幹事会を開催しまして、次期ビジョンの素案についての御意見をいただいたところでもあります。今後、パブリックコメントでいただいた御意見等も踏まえながら、本年度中の策定を目指して作業を進めていきますので、引き続き、御協力をお願いします。

次のページは、岩手県汚水処理事業広域化共同化計画についてです。持続可能な事業運営を確保していくためには、各汚水処理事業体としての経営改善はもとより、地域や市町村の枠を超えた施設の広域化や維持管理の共同化など、スケールメリットや相互連携を生かした取組が有効とされております。このため、令和4年8月、岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画を策定し、汚水処理施設の統廃合などにより、汚水量の減少や施設稼働率の状況を見据えた設備の有効活用を推進するとともに、処理場等の維持管理の共同化などにより、効率的な維持管理に取り組むこととしております。

次のページは、汚水処理施設の統廃合の状況についてです。公共下水道は25市町村34地区で整備し、これまで2地区を流域下水道へ統合し、現在は25市町村32地区で供用中です。特定環境保全公共下水道は、12市町村18地区で整備し、これまで1地区を流域下水道へ統合し、現在は12市町村17地区で供用中です。農業集落排水施設は、22市町村121地区で整備し、これまで25地区を公共下水道や他地区の農業集落排水施設へ統廃合し、現在は20市町村96地区で供用中です。漁業集落排水施設は、10市町村31地区で整備し、これまで8地区を公共下水道や他地区の漁業集落排水施設へ統廃合し、現在は10市町村23地区で供用中です。

次のページは、統廃合が困難な汚水処理施設についてです。地理的要因等により処理場の統廃合の実現が困難な場合、人口減少を踏まえた老朽化対策としては、大型浄化槽を導入して設備のダウンサイジングを行う方法や、個別浄化槽を各戸に導入する方法などが考えられますことから、地域の実情に応じた老朽化対策の検討や、地域住民の合意形成などが必要になってくると考えられます。具体の対策例としては、大型浄化槽の導入については、老朽化又は標準耐用年数を経過した農業集落排水施設について、現在の設備の更新・改修により、継続使用する案と、人口減少を見据え大型浄化槽を整備する、いわゆるダウンサイジングする案とを比較検討し、経済的な案を採用することが考えられます。また、個別浄化槽の導入については、農業集落排水施設を廃止し、水洗化済みの家屋において、合併処理浄化槽を機能補償として整備するなど、集合処理方式から個別処理方式へ見直すことが、それぞれ考えられるところです。

繰り返しになりますが、こうした取組を進めていく上では、地域の実情に応じた検討や地域における合意形成などが必要であり、その際には、受益と負担などの関係が重要な判断要素になってくると考えられます。県といたしましても、持続的で効果的な汚水処理に向け、市町村の皆様と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。引き続き、よろしくをお願いします。

○齋藤市町村課総括課長

それでは、意見交換に入ります。御発言を希望される方がいらっしゃいましたら、挙手にて発言いただければと存じます。

よろしゅうございますでしょうか。例えば、総務省や県からの御説明を踏まえて、遠野市様か

ら何かよろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

すみません、進行の都合を御配慮いただいて発言を取り止めた方などもしいらっしゃいましたら、後日で構いませんので事務局である市町村課の方に、例えば提案市への情報提供などお寄せくださいましたら、責任を持って伝達させていただきますので、よろしく願いいたします。駆け足で恐縮でございますけれども、意見交換はここで閉じさせていただきます。

5 県からの連絡事項

○齋藤市町村課総括課長

続いて、県からの連絡事項といたしまして、クマの被害対策等の取組について、環境生活部より御説明をいたします。

○中里環境生活部長

環境生活部長の中里でございます。市町村の皆様方には、日頃から環境行政そして野生鳥獣保護管理行政、そしてまたツキノワグマ対策につきまして、御尽力、御協力いただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、急遽時間を頂戴いたしまして、資料をお配りいただきましたが、今後のツキノワグマによる被害防止対策等について御説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして1ページでございます。1の現状をご覧ください。(1) 出没件数ですが、皆様すでに御承知のとおり、今年度はクマの出没が相次いでおりまして、9月末現在で4,524件、過去5年間の同期比で最多となっております。(2) 人身被害件数ですが、10月21日現在で33件34人、うち死亡者数は5人。大量出没があった令和5年度に並ぶ勢いでありまして、死亡者数につきましては過去最多となっております。なお、令和2年度から現在までの出没件数等につきましては、2ページに表及びグラフを載せておりますので、後程参考までにご覧いただければと思います。

次に、2の市町村緊急連絡会議の開催結果でございます。昨日、市町村の御担当の皆様にお集まりいただきまして、緊急の連絡会議を開催させていただきました。御出席いただきまして誠にありがとうございました。

県では、10月に入りまして死亡事故が相次いだことを受けて開催したものでございます。会議では、北上市様の方から、死亡事故の概要につきまして御報告をいただいたほか、岩手大学農学部の中内准教授から、近年のクマの行動の変化ですとか、今後の被害防止対策などにつきまして御説明をいただきました。主な内容を資料の方に掲載しております。

堅果類が大凶作と今年は言われておりますが、凶作のときは、山にいるクマは早く冬眠に入るそうです。ただし、春の冬眠明けが早くなる傾向にあると。一方、人里の餌に依存しているクマは、冬になっても出沒してくる可能性は高いということをお話いただきました。そういったことを踏まえまして、クマの生息域と人の生活圏、その間の緩衝地帯に分けて、ゾーニング管理をすることが重要であるということ。そして、人里の方に来るクマにつきましては、確実に捕獲して

いく必要があるということ。そして、安全対策としまして、クマがいそうな場所は避ける、また、遭遇した場合には注意が必要だということで具体的な注意事項も教えていただきました。市町村の皆様方も昨日お聞きになっていると思います。市町村の住民の方々に十分御周知いただきますよう、昨日お願いをしたところでございます。

右側に参りまして今後の被害防止対策等でございます。まず（１）県の取組ですが、県では今後、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するとともに、市町村への捕獲の特例配分の期間を延長し、追加の配分をするなど、捕獲を進めてまいる予定としております。また、秋のクマ被害防止取組強化月間における注意喚起や国への要望、補正予算を通じまして、市町村と十分連携を図りながら、被害防止対策に取り組んでまいります。

（２）といたしまして、市町村へのお願いでございます。市町村の皆様には、すでに各般の取組をされていらっしゃると思いますが、改めまして、身を守るための対策の住民の方々への周知、そして、河川敷等の刈払などについてお願いしたいというふうに考えております。また資料には記載しておりませんが、緊急銃猟につきましても、９月から実施できるということになっております。県でもマニュアルの改訂や対策チームの設置など、また訓練の実施などしておりますが、引き続き実施体制の整備に取り組んでいただければと思っております。

死亡事故が相次ぐこの危機的な状況乗り越えるべく、県におきましても最大限の努力をしておりますので、市町村の皆様におかれましても、引き続き御対応をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○齋藤市町村課総括課長

昨今の状況を鑑みまして、県からの説明事項を急遽でありましたが追加させていただきました。

県からの説明は以上となりますが、ただいま御説明いたしました内容などに、御意見等ある方がいらっしゃいましたら挙手にて発言を願います。

○盛岡市・中村副市長

盛岡市でございます。

クマにつきましては、特に今月に入って県内各地に出没が頻繁に起こっているということで、県並びに各市町村も大変その対応に苦慮している状況ではないかな、というふうに考えております。県市長会の方では、今週 21 日に県の方に対して、来年度予算編成に係る要望の中で、クマ対策についても要望させていただいてございますが、本日、県市長会として、内館市長、あと一関市長さんにも同行いただきながら、環境省、農水省、総務省の方に要望活動を行ったところでございます。

また、各市町村の要望内容についても現在取りまとめを行っておりまして、来週には、県の方に対して、クマ対策について追加の要望をまたさせていただきたい、というふうに思っております。

具体には各要望項目をご覧いただければと思うんですが、１つだけ具体のお話をさせていただければ、今の捕獲の１つの手段といいますか、吹き矢による捕獲をやっているんですが、これが盛

岡市動物公園の獣医師が対応しているんですけども、そのやれる方が現状非常に限られているということで、かなりちょっとマンパワー的に、非常に疲弊というか多忙化している状況がございます。これにつきましては、制度的に麻酔の調合をできる要件が獣医師さん等に限られているという要件がございますので、ぜひできれば、県にいらっしゃる職員の獣医師さんも要件といえますか資格を取っていただきながら、麻酔の調合等できるような、複数、そういったできる体制を検討していただけないかなというふうに思います。直接その方が吹き矢を吹かなければならない、ということでは制度上無いようですので、吹く方が現場にいる、例えば猟友会の方に吹いていただくということも、制度上は十分可能だというふうに伺っておりましたので、その辺体制が少しでも強化されれば、そういった対応を今緊急銃猟の制度もできましたけども、実際市街地ではなかなか緊急銃猟を発動するというのはかなり安全確保の上で制約がかかっているという状況もございますので、ぜひそういったことも御検討いただければありがたいなと思います。以上です。

○中里環境生活部長

ありがとうございました。

県といたしましても、動物公園の園長さんには本当に何度も対応いただいております、御負担をかけているなということを課題として認識しております。民間の獣医師さんも含めまして、体制の充実につきまして今検討を進めているところでございます。

体制を充実、拡大できるよう、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○齋藤市町村課総括課長

盛岡市様ありがとうございました。

この他に何か御発言がありましたら挙手をいただければと存じますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

無いようでございますので、以上で質疑応答については終了させていただければと存じます。それでは最後に、本会議の全体を通じての総括として、副知事からコメントをいたします。

○佐々木副知事

どうも皆様ありがとうございました。そして、山田様お忙しいところありがとうございました。

下水道をはじめ上水もそうですけれども、ボディブローのように本当に効いてきて、具体的にどうするかという段階に今きているところで、本当に知恵を出し合わなきゃいけないところかなというふうに思っておりますので、山田様には引き続き御指導の方よろしく願いしたいと思います。

それで、質疑のところ、意見交換がなかなか時間を取れなかったことをまずもってお詫び申し上げたいと思います。様々なコメントを発言されることが得意な皆様だとはよく承知しております、そういった時間がなかなかないことをまずもって本当に申し訳なかったなと思います。まずは様々な人口減少に対して、県としてはこういう考え方をしてます、ということをご共有させてい

ただき、また、クマ対策についても、市町村がどう考えどう動くか、足りない部分は何かどうして欲しいかっていうものを、しっかり押さえさせていただいて、県としても、国に申し上げること、県がやるべきことをやろうというふうに思っておりますので、ここは本当にぎゅっと短い期間ではありますが、密度濃く対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

会議を通じて、または会議を通じなくても、様々な御意見がございましたら、市町村課の方に遠慮なく、ぜひお申しつけいただければと思ひます。今後とも一層、連携を深めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○齋藤市町村課総括課長

ありがとうございました。

その他の県からの連絡事項は資料にはございますが、時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

総務省の山田補佐におかれましては、限られた時間ではございましたが、幅広い御説明を賜りまして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

副知事からもございましたが、資料をご覧になって、後程詳細について確認したいことなど、追加の何かございましたら、お手数ではございますが後程事務局であります、当課市町村課宛に御連絡をいただければと存じますので、よろしくお願ひいたします。

5 閉会

○齋藤市町村課総括課長

以上をもちまして、令和7年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。